

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード
詳しくは「暮らしのカレンダー(裏表紙)」をご覧ください。



要介護高齢者等紙おむつ等 購入費助成事業を実施しています

在宅の要介護高齢者等が使用する紙おむつ等の購入費の一部を補助し、福祉の増進を目的とする事業です。

内容
対象者に1枚1,000円分の助成券を、月4枚、年間最大48枚(要介護3の方は月3枚、年間最大36枚)配布します。助成券は紙おむつ、尿取りパッドを購入する際に使用できます。

対象者
次のすべてに該当する方
・ 御代田町に住所を有する方
・ 非課税世帯である方
・ 6カ月以上在宅で紙おむつを使用している方
・ 次の①もしくは②の状態である方

- ① 要介護3以上およびこれに準ずると認められる65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(A1またはA2)または精神障害者保健福祉手帳(1級)を有する18歳以上65歳未満の方

御代田町高齢者生活応援券取扱加盟店を募集します

町では、令和6年度御代田町高齢者生活応援券事業を実施します。この事業は、基準日の6月1日に65歳以上の方へ1万円の生活応援券をお配りし、7、9月の3か月間、町内取扱加盟店で買い物や飲食に使用ができる事業です。町商工会では、応援券取扱加盟店を募集しています。詳細は、町商工会までお問い合わせください。

申込締め切り
5月31日(金)
申し込み・問い合わせ先
御代田町商工会 (32)5435

県営住宅補充募集について

佐久地区にある県営住宅入居者の募集を次のとおり行います。

募集期間 6月3日(月)～6月7日(金)の予定
午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

受付場所
佐久市跡部65番地1
長野県佐久合同庁舎4階
長野県住宅供給公社
佐久管理センター

その他 募集の詳細については5月下旬ごろに、長野県住宅供給公社佐久管理センターへお問い合わせいただくか、長野県のホームページでご確認ください。

問い合わせ先
長野県住宅供給公社
佐久管理センター
0267(78)5410

特定計量器(はかり)定期検査の実施

農産物や食品のパック詰め、学校での体重測定など、取引・証明に使用する特定計量器(はかり)は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先
保健福祉課介護高齢係
(31)2512

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、昭和23年の人権擁護委員令によって創設され、昭和24年6月1日の人権擁護委員法の施行により基本的な人権を擁護する恒久的な制度として整備されました。全国人権擁護委員連合会では、法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、毎年人権擁護委員の活動を広く啓発しています。

人権擁護委員の活動と役割
1 地域の皆さまからの人権に関する相談に応じる
「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、

当町の人権擁護委員は4名です
尾臺 良左 委員
関 久美子 委員
長田 芳子 委員
内堀 秀利 委員

相談内容などの秘密は厳守します。
2 「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して、調査・処理に当たります。
3 人権の大切さを多くの皆さまに知っていただき、また、考えていただくために、さまざまな啓発活動を行っています。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

皆さまがお住まいの地域に「民生委員・児童委員」と呼ばれる方がいるのを「存じですか」?

当町には、各区から選出された民生委員33名と主任児童委員2名の35名の民生委員・児童委員がいます。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域住民の立場から、

生活や福祉全般に関する相談・援助活動をしています。また、民生委員は、児童委員を兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、保護者の子育てに関する不安や妊娠中の心配ことなどの相談支援もしています。

この制度は、100年を超える歴史ある制度です。大正6年5月12日の民生委員制度のもととなる済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程の公布日にちなみ、5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。5月12日から18日までの1週間を「活動強化週間」として、その活動について理解を深めていただくため、町の民生児童委員協議会では、通学児童の見守り活動などを行っています。

民生委員には民生委員法に

「人権なんでも相談所」を開設しています

曜日 毎週火・木曜日 (祝日除く)
時間 午前10時から午後3時
場所 長野法務局佐久支局

人権相談連絡先
みんなの人権110番
0570(003)110 (全国共通)
子どもの人権110番
0120(007)110 (全国共通)

女性の人権ホットライン
0570(070)810 (全国共通)

基づき守秘義務が課されており、民生委員の活動は、地域の皆さまとの信頼関係を基盤として成立します。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている民生委員・児童委員について知っていただき、活動へのご理解・協力をお願いします。

問い合わせ先
保健福祉課福祉係 (32)6522

特設人権相談所を開設します

6月1日の「人権の日」を記念して、相談所を開設します。家庭内の問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題等暮らしの中でのさまざまな問題についてお気軽にご相談ください。

日時 6月2日(日)
午前9時～午後3時
場所 ハートピアみよた

問い合わせ先
長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会
事務局
0267(67)2272

問い合わせ先
保健福祉課福祉係 (32)6522

5月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 軽自動車税(種別割)(1期分)
- 保育料(5月期分)
- 町営住宅使用料(5月分)
- 上水道料金(5月期分)大口4月使用分
- 下水道使用料(5月期分)大口4月使用分

納期限
5/31 金曜日

「長野県障がい者スポーツ大会」参加者を募集

県内在住で障がいのある12歳以上(令和6年4月1日時点)の方を対象に「長野県障がい者スポーツ大会」が9月を中心に長野県内各地で開催されます。今大会より1人複数競技への参加が可能です。※会場等の詳細は長野県ホームページをご確認ください。

個人種目
陸上(身体、知的)、水泳(身体、知的)、卓球(身体、知的、精神)、サウンドテーパーテニス(身体)、ボッチャ(身体)、アーチェリー(身体)、フライングディスク(身体、知的)、ボウリング(知的)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、役場保健福祉課(1階6番窓口)へ提出してください。申込書は長野県ホームページでダウンロードいただけます。役場保健福祉課でも配布しています。

問い合わせ先
保健福祉課福祉係 (32)6522